

(1) 報告事項

ア 前回（9月13日開催）の調査特別委員会の概要  
について

平成29年 10月 5 日

目 次

<報告事項>

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会概要 . . . . . 1

ア 前回（9月13日開催）の調査特別委員会の概要について

<p>県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会 概要</p> <p style="text-align: right;">平成29年 10月 5日</p>	
<p>県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会</p>	
日 時	<p>平成29年 9月13日（水） 13時14分から14時23分まで 休憩 14時35分から15時30分まで</p>
場 所	<p>第1委員会室</p>
概 要	<p><b>1 議 題</b></p> <p><b>（1）報告事項</b></p> <p>ア 前回（8月28日開催）の調査特別委員会の概要について ○書記から、資料に基づき調査特別委員会概要について説明をした。</p> <p>イ 任意協議会の協議結果に係る市民説明会について ○小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会事務局である企画部企画政策課から資料に基づき説明等があった。</p> <p><b>【使用資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市のあり方に関する協議結果（市民周知用冊子）</li> <li>・ 調査特別委員会報告事項資料（任意協議会の協議結果に係る市民説明会について）</li> </ul> <p><b>【協議結果を踏まえた市長の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少に伴い行政サービスの維持が難しくなるという見通しに対して、年間約18億円という規模の行財政改善効果が確認できたことは非常に重要な成果であり、合併は抜本的な行財政改革の手段であることが明らかになったと捉える。</li> <li>・ 合併をした場合においても、これまで進めてきた本市のまちづくりの方向性を大きく変更する必要はなく、合併をすることによる小田原市民への影響は少ないことが確認された。</li> <li>・ 合併はすべての市民に影響する重要事案であることから、説明会等を通じて市民の不安や疑問に丁寧に向き合っていく。</li> <li>・ 任意協議を終えた現時点において、安心して暮らし続けることのできるまちをつくる上で、合併によって持続可能性を担保するという道筋を見出せたことを肯定的に評価している。</li> <li>・ 合併は他の自治体との合意の上に成就するものであることから、一方的なことは言えないが、特に行政の持続可能性に着目した場合には、合併という選択肢を取り得るならばそこに進むべきと考える。</li> <li>・ 市民の皆様にもこの協議の結果を冷静に客観的に確認していただき、これからのまちづくりのために最善の判断をしていただきたい。</li> </ul>

【市民説明会で配布したアンケートについて】

- ・説明会での説明内容について、また現時点での合併の必要性について伺っている。
- ・アンケート集計結果は、全説明会の日程が終了し、取りまとめた後に本調査特別委員会へ報告する。

【南足柄市での説明会使用資料について】

○今村委員長から、南足柄市市民説明会の状況も併せて説明された。

<主な質疑・意見等>

○特になし

(2) 協議事項

ア 専門的知見の活用について

○書記から資料に基づき説明を行い、専門的知見の活用に係る議案提出に係る次の内容については了承された。

- ①テーマ 中核市移行に係る分析等
- ②依頼先 辻 琢也 教授 (国立大学法人 一橋大学 副学長)  
高田 寛文 教授 (政策研究大学院大学 教授)
- ③依頼期間 議決後 (平成29年10月6日) から  
平成30年2月16日まで

④提案理由 一部修正を行う

○委員長から、具体的な内容は両教授と調整を行う。依頼内容は中核市の分析のみでなく、行政改革からの視点での合併の考え方や中核市に移行しても行政改革は必要となること。報告時期、報告方法 (議員全員のみ対象とするか、市民を交えたシンポジウム形式のようにするか) について委員各位に意見等伺ったが、正副委員長一任とされた。

<主な意見等>

- ・2月4日開催のようなシンポジウム形式は先進的なものであったが、議員からの質疑も時間的に制約された面があった。
- ・中核市と行政改革のみの事項ではまだ市民意識は低いため、議員のみという考えもある。
- ・法定合併協議会への意向は別として、中核市移行に係る事項は議会として考えなくてはならない。よって中核市というテーマから議員がしっかりと学ぶことが第1段階。市民への対応は合併の問題もあり混乱を招くことから、合併に関する一定の方向が出た次の段階でよいと考える。
- ・前回のシンポジウム形式は良かったと思うが、今回のテーマが中核市であることから難しいと思える。よって議員対象としたほうが良い。
- ・市民の理解を深めることは必要であるが、現状では議員のみ対象とするほうが良いと考える。
- ・小田原市が中核市になるために合併するのだと、市民からよく聞く場

面がある。議会としても、このテーマが誤解とまらないようなものとしたい。よって市民を交えてのシンポジウム形式が良いと考える。

- ・専門的知見の活用の提案理由案からも対象は議員のみでよいと考える。また、開催時期は今行っている中核市等への調査結果を取りまとめた後に改めて協議すればよいと考える。任意協議会の合併の論議と中核市への意向は別。中核市移行についての議論も必要である。
- ・対象は議員のみとし、議員と講師と討論をしながら見識を深め的確な対応ができるようにしたいと考える。
- ・議員への報告のみでもよいと考えるが、場所は多くの方が傍聴できるよう外で行うこともよいと考える。

### (3) 調査事項

#### ア 事務事業調整に係る各部会への調査の実施について

(都市部会、建設部会、下水道部会、水道部会、  
防災・消防部会、福祉・医療部会)

- 質問通告等が提出されたため、通告に基づき質疑・答弁がされた。  
(質疑、答弁内容については省略。質問項目のみ記載。)

#### 【都市部会】

<木村委員>

##### ■ 2月14日 第4回会議 Cランク

その他事務事業調整 (BCランク)

報告第11号 資料 P-32 No.101143 第7回線引き見直し事務

- ①都市計画区域の再編はどうするのか
- ②合併後に1つの区域とするのか
- ③その場合の都市計画施設等の位置づけの変更も行うのか

#### 【建設部会】

<木村委員>

##### ■ 3月28日 第5回会議 Cランク

その他事務事業調整 (BCランク)

報告第11号 資料 P-24 No.111125 市道の認定・変更・廃止及び  
供用開始に関する事務

- ①市道路線の再編はいつ行うのか

##### ■ 4月25日 第6回会議 Cランク

その他事務事業調整 (BCランク)

報告第11号 資料 P-30 No.111113 道路、河川、水路及び橋りょう  
台帳の作成、管理事務

- ①道路台帳の一本化は行うのか

■ 3月28日 第5回会議 Aランク

使用料、手数料等の取扱いについて

協議第20号 資料 P-9 道路橋りょう手数料

①道路橋りょう手数料管理方法の是正は、いつ行うのか

【下水道部会】

<安野委員>

■ 8月10日 第9回会議 Aランク

市民周知用冊子「中心市のあり方に関する協議結果」

P-44 下水道使用料

①南足柄市が小田原市よりも安い理由について

②両市の一般会計からの繰入金の状況

③合併後、料金を据え置く理由

【水道部会】

<安野委員>

■ 8月10日 第9回会議 Aランク

市民周知用冊子「中心市のあり方に関する協議結果」

P-44 水道料金

①水道料金を据え置く理由

②基幹管路の耐震化率に差があるのは何故か

③合併後、管路の耐震化に係る費用の見積りはしたのか

④内部留保資金は各々、どれ位あるのか

■ 8月10日 第9回会議 Cランク

市民周知用冊子「中心市のあり方に関する協議結果」

P-44 水質管理事業

①水質検査項目に違いがある理由

②合併後、検査項目を統一するのかどうか

<木村委員>

■ 3月28日 第5回会議 Aランク

使用料、手数料の取扱いについて

協議第20号 資料 P-10 設計審査手数料

①給水装置工事審査手数料に小田原市の単価を適用することになった理由は

【防災・消防部会】

<木村委員>

■ 2月14日 第4回会議 Cランク

報告第11号 資料 P-12 No.041148 災害対応支援連携事業

①企業等との防災協定は両市別々に行っているが、見直し又は協定の取扱いはどう考えているのか

	<p><b>【福祉・医療部会】</b>  &lt;安野委員&gt;</p> <p>■ 8月10日 第9回会議 Aランク  市民周知用冊子「中心市のあり方に関する協議結果」  P-28 国民健康保険料・国民健康保険税</p> <p>①合併後の保険料 103,759 円/年はどのように積算したのか  ②両市の一般会計からの国保加入者一人当たりの繰入金についてどのくらい差があるのか</p> <p>■ 8月10日 第9回会議 Cランク  市民周知用冊子「中心市のあり方に関する協議結果」  P-32 各種がん検診等事業</p> <p>①合併後、集団検診を導入することになった理由  ②それによって、市の負担金が増額になることはないのか</p> <p>■ 8月10日 第9回会議 Aランク  市民周知用冊子「中心市のあり方に関する協議結果」  P-30 重度障がい者医療費助成制度</p> <p>①小田原市は対象者の年齢制限は無いが、南足柄市はどうか  ②所得制限が無くなることで、助成対象者はどれ位増加するのか</p> <p><b>その他</b></p> <p>■ 次回開催について</p> <p>○ 10月5日（木）13時30分から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民意向調査（アンケート配布）について協議</li> <li>・ 事務事業調整に係る各部会への調査の実施</li> <li>・ 専門的知見の活用に係る調整内容について（追加）</li> </ul> <p>■ 事務事業調整に係る各部会への調査の実施について</p> <p>○ スケジュールの変更</p> <p>対象部会：子ども・青少年部会、教育部会、総務・財務部会、文化部会、市民部会、企画部会の6部会とする</p> <p>※文化部会、市民部会は同日午後1時から3時までの間、別の会合が入っていることから、その会合終了後に出席をしていただく。</p> <p>○ 通告</p> <p>A、B、Cすべてを通告とする。  通告の締め切りは9月27日（水）までとする。  質問対象となる所管のみの出席とする。</p>
特記事項	
メモ	<p>.....</p> <p>.....</p>